

専門実践教育訓練明示書

講座の名称	医療保健学研究科医療保健学専攻 看護実践開発学領域			
実施方法	① 通学 (<u>昼間</u> ・夜間・ <u>土日</u>) ② 通信 スクーリング(回数 回)			
指定講座番号	1310132	—	1720011	— 4
講座の創設年月日	専門実践教育訓練給付金 対象講座の指定期間 平成19年4月1日	過去一 年の講 座実績 (R3) 令和8年9月30日まで	入講者数(5 人)	修了者数(5 人)
訓練期間	24ヶ月		総訓練時間	338 時間
1. 教育訓練目標				
①取得目標とする資格の名称、目標レベル	<input type="checkbox"/> 業務独占資格・名称独占資格 () <input type="checkbox"/> 職業実践専門課程 () <input type="checkbox"/> 専門職学位 () <input checked="" type="checkbox"/> 職業実践力育成プログラム (正規課程(保健)) <input type="checkbox"/> 情報通信技術関係資格 () <input type="checkbox"/> 第四次産業革命スキル習得講座 () 教育訓練を通じて取得を目指す上記以外の資格等			
②①に係る資格・試験等の実施機関名称	東京医療保健大学大学院			
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等	2年以上在学し、所定の科目について30単位以上を習得するとともに、必要な研究指導を受け、かつ、修士の学位論文審査及び最終試験に合格しなければならない。			
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況	看護師、保健師、看護教員			
2. 教育訓練の内容				
以下カリキュラの総合領域科目より必修8単位 (90時間)、研究演習 8単位(90時間) 看護実践開発学領域 必修科目4単位取得 (45時間) 総合領域科目、全領域の選択科目より10単位以上取得(113時間以上)				
教科 (カリキュラム)	時間	使用教材名		
◎医療保健・管理概論	22.5			
◎学術コミュニケーション特論	22.5			
◎研究方法特論Ⅰ【研究リテラシー】	22.5			
◎研究方法特論Ⅱ【量的研究方法論】	22.5			
○研究方法特論Ⅲ【統計解析実践論】	12			
○研究方法特論Ⅳ【質的研究方法論】	12			
○臨床教育方法特論	12			
○医療薬学特論	22.5			
○死生学概論	22.5			
看護マネジメント特論Ⅰ【経営組織論】	22.5			
看護マネジメント特論Ⅱ【経営戦略論】	22.5			
看護マネジメント特論Ⅲ【人材育成・活用論】	22.5			
看護マネジメント特論Ⅳ【医療の質保証】	12			
看護政策論	12			
ダイバーシティマネジメント論	12			
看護マネジメント研究演習【質的研究】	12			
◎看護実践開発特論Ⅰ【看護実践構築論】	22.5			
◎看護実践開発特論Ⅱ【対象看護開発論】	22.5			
○看護実践開発特論Ⅲ【広域ケア開発論】	22.5			
○看護実践開発特論Ⅳ【看護実践発信論】	22.5			
○看護実践研究方法論	22.5			

臨床助産学特論	22.5	
臨床助産学演習	22.5	
助産学教育特論	22.5	
助産学教育演習	22.5	
助産学特論Ⅰ【ウィメンズヘルス】	22.5	
助産学特論Ⅱ【母子保健活動論】	22.5	
感染制御学総論	22.5	
感染制御学輪講	12	
微生物学総論	12	
感染制御学研究特論Ⅰ	22.5	
感染制御学研究特論Ⅱ	22.5	
感染制御学研究特論Ⅲ	22.5	
感染制御学研究特論Ⅳ	22.5	
実践感染制御学Ⅰ【感染制御マネジメント論】	22.5	
実践感染制御学Ⅱ【医療機器・消毒薬等の管理論】	12	
臨床微生物学特論	12	
医療機器学特論	12	
周手術医療安全管理学特論	12	
臨床消化器特論	22.5	
人間栄養学特論	22.5	
医療食品衛生学	22.5	
生体防御機能論	22.5	
臨床栄養学特論	22.5	
臨床栄養学演習	22.5	
ニュートリションサポートチーム特論	22.5	
ヘルスインフォマティクス特論Ⅰ【臨床情報処理論】	22.5	
ヘルスインフォマティクス特論Ⅱ【医療保健情報システム論】	22.5	
ヘルスインフォマティクス特論Ⅲ【医療経営構想論】	22.5	
ヘルスインフォマティクス特論Ⅳ【医療知識処理論】	22.5	
ヘルスインフォマティクス特論Ⅴ【薬剤情報特論】	22.5	
◎研究演習Ⅰ	45	
◎研究演習Ⅱ	45	

3. 受講者となるための要件（この講座を受講するために必要とされている条件など）

①受講するに当たって必要な実務経験等	医療・保健施設、教育研究機関、官公庁、企業などの現場において3～5年の実務経験のある社会人とする。
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準	大学卒業と同等の能力。
③その他	

〔特記事項〕

--

専門実践教育訓練明示書

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況

(1) 資格取得状況

① 前年度の修了者数	5	人			
② ①に係る教育訓練の入講者数	5	人			
③ ②のうち目標資格の受験者数	5	人	受験率(③/②)	100	%
④ ③のうち合格者数	5	人	合格率(④/③)	100	%
⑤ ①(修了者数)のうち就職者数 ※1	0	人			
⑥ ①(修了者数)のうち在職者数 ※2	4	人			

※1 前年度の修了者のうち、受講開始時に職に就いていなかった者で修了後に就職した者。

この場合、就職したとは、臨時的な仕事に就職した者は含めない。

※2 受講開始時に既に職に就いていた者で、卒業後も引き続きその職にある者及び受講開始時に既に職に就いている者で、修了後に別の職に転職した者。

(2) 受講修了者による講座の評価等

① 回答者総数		5	人		
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員		人		
	2 非正社員、派遣社員		人		
	3 その他の就業(自営業等)		人	5	
	4 非就業		人	} ②B: 非就業者計	
③ 就業中の受講者による講座の評価	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	1	人	} ③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下)	
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる	3	人		
	3 社内外の評価が高まる		人		
	4 円滑な転職に役立つ		人		
	5 趣味・教養に役立つ	1	人		
	6 その他の効果		人		
	7 特に効果はない		人		5
④ 就業していない受講者による講座の評価	1 早期に就職できる		人	} ④の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	
	2 希望の職種・業界で就職できる		人		
	3 より良い条件(賃金等)で就職できる		人		
	4 趣味・教養に役立つ		人		
	5 その他の効果		人		
	6 特に効果はない		人		
⑤ 受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した		人	} ⑤の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した		人		
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した		人		
	4 就職していない		人		
⑥ 講座の全体評価	1 大変満足	2	人	} ⑥の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下)	
	2 おおむね満足	1	人		
	3 どちらとも言えない	2	人		5
	4 やや不満		人		
	5 大いに不満		人		

5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法

1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法	各科目の学修評価、修士論文の審査結果の点数による。
(通信制講座の場合) スクーリングの実施場所、時期、期間・回数	

専 門 実 践 教 育 訓 練 明 示 書

6. 受講効果の把握方法																			
(1) 受講認定基準 (6ヶ月ごとの出席率・定期試験、進級試験等の具体的な基準)	科目終了時に単位認定を行う。 評価C以上(6割以上)で単位を認定する。(本研究科履修規程第4条2項)。																		
(2) 受講認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法	単位認定に係る学修評価は、筆記試験、レポート、実技、平素の成績によって行うものとする。(本研究科履修規程第4条)。																		
(3) 修了認定基準 (出席率・修了認定試験等の具体的な基準)	2年以上在学し、所定の科目について30単位以上を習得するとともに、必要な研究指導を受け、かつ、修士の学位論文審査及び最終試験に合格しなければならない。																		
(4) 修了認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法	各科目の学修評価、修士論文の審査結果の点数による。																		
7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法																			
(1) 受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法	集団及び個別指導																		
(2) 受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 <small>(例: 資格取得関連情報や資格関連職種の求人情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)</small>	院生は就業者を基本としているため特になし																		
8. その他の事項																			
指定教育訓練実施者名 及び代表者名	学校法人 青葉学園 (代表者名: 理事長 田村 哲夫)																		
住所及び連絡先	東京都品川区東五反田4-1-17		TEL 03-5421-7685																
施設名称及び施設長名	東京医療保健大学大学院 医療保健学研究科 (施設長: 学長 亀山 周二)																		
住所及び連絡先	東京都品川区東五反田4-1-17		TEL 03-5421-7685																
苦情受付者	氏名 青木 一恵 所属 五反田事務部	事務担当者	氏名 青木 一恵 所属 五反田事務部																
連絡先	TEL 03-5421-7685	連絡先	TEL 03-5421-7685																
専門実践教育訓練経費	1. 専門実践教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②) 2,500,000 円																		
支払い方法	① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。) 500,000円																		
① 一括払																			
② 分割払	② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)																		
③ 両方可能	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;"></td> <td style="text-align: right;">円</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding-left: 10px;">第1期</td> <td style="text-align: right;">500,000 円</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding-left: 10px;">第2期</td> <td style="text-align: right;">500,000 円</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding-left: 10px;">第3期</td> <td style="text-align: right;">500,000 円</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding-left: 10px;">第4期</td> <td style="text-align: right;">500,000 円</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding-left: 10px;">第5期</td> <td style="text-align: right;">円</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding-left: 10px;">第6期</td> <td style="text-align: right;">円</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding-left: 10px;">(うち、必須教材費</td> <td style="text-align: right;">円)</td> </tr> </table>				円	第1期	500,000 円	第2期	500,000 円	第3期	500,000 円	第4期	500,000 円	第5期	円	第6期	円	(うち、必須教材費	円)
	円																		
第1期	500,000 円																		
第2期	500,000 円																		
第3期	500,000 円																		
第4期	500,000 円																		
第5期	円																		
第6期	円																		
(うち、必須教材費	円)																		
2. 専門実践教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④) 89,000円																			
① 任意の教材費(税込額) 円																			
② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額) 円																			
③ 施設維持費(税込額) 円																			
④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額) 89,000 円																			
3. 総額 (1+2) (税込額) 2,589,000 円																			